

有料・無料職業紹介事業 許可有効期間更新申請 提出書類一覧表

< 共通の提出書類 >

申請期限: 許可有効期間満了日の3か月前まで

提出書類		提出部数		書類 チェック
		正本	コピー	
職業紹介事業許可有効期間更新申請書		1	2	
職業紹介事業計画書(事業所ごとに作成)		1	2	
事業所関係	個人情報適正管理規程(内容に変更がある場合のみ)	-	2	
	業務の運営に関する規程(令和4年10月1日付法改正の内容を反映したもの)	-	2	
	職業紹介責任者講習受講証明書(写)※1	-	2	
	職業紹介責任者の精神の機能の障害に関する医師の診断書※4(注:代表者、役員と同一である場合は省略可)	1	1	
許可証の写し		-	1	
許可有効期間更新申請に係る印紙【1事業所18,000円×事業所数】(貼り付けずにお持ちください。) 有料職業紹介事業のみ印紙が必要				

< 法人の提出書類 >

提出書類		提出部数		書類 チェック
		正本	コピー	
事業主関係	定款又は寄附行為の写し(内容に変更があった場合のみ)	-	2	
	法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)※2【省略可】	1	1	
	役員の精神の機能の障害に関する医師の診断書※4	1	1	
財産的基礎関係	貸借対照表(最近の事業年度のもので、税務署に提出したものの写し)	-	2	
	損益計算書(最近の事業年度のもので、税務署に提出したものの写し)	-	2	
	株主資本等変動計算書(最近の事業年度のもので、税務署に提出したものの写し)	-	2	
	法人税の納税申告書(別表1)の写し	-	2	
	法人税の納税申告書(別表4)の写し	-	2	
	法人税の納税証明書(その2 所得金額用)	1	1	

< 個人の提出書類 >

提出書類		提出部数		書類 チェック	
		正本	コピー		
事業主関係	代表者の住民票(本籍地が記載されているもの(外国人の場合は国籍及び在留資格が記載されているもの)で、かつ、マイナンバーが記載されていないものに限る)	1	1		
財産的基礎関係	共通	所得税の納税申告書の写し(最近の納税期のもの)	-	2	
		納税証明書(その2)(最近の納税期のもの)	1	1	
	※3 青色申告	貸借対照表の写し(最近の納税期のもの)	-	2	
		損益計算書の写し(最近の納税期のもの)			
	青色申告以外	不動産登記事項証明書(土地、建物)(全部事項証明書)※2【省略可】	1	1	
		固定資産税評価額証明書(土地、建物)	1	1	
		預金残高証明書(納税期末日のもの)	1	1	
貸付金残高証明書 等(納税期末日のもの)		1	1		

< 資産に関する要件の確認 >

- 基準資産額(1事業所につき350万円以上必要)

資産の部の合計額	のれん(営業権)	繰延資産	負債の部の合計額	基準資産額
()円-	()円-	()円-	()円-	()円

- ※1 許可有効期間満了日前の5年以内に受講していることが必要です。
- ※2 岐阜労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を手入できる場合は添付を省略することができます。
- ※3 簡易な記載事項の損益計算書のみ作成する場合を除きます。
- ※4 精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合に限りです。

<お願い> 上記以外にも必要に応じて、補足資料(誓約書等)の提出をお願いすることがあります。